

知ることで 守って育てる 子どもの人権

いじめ、体罰、虐待など、子どもの人権をめぐる状況は深刻化しています。例えば、ヤングケアラーは中学生で17人にひとり、2022年に自殺した小・中学生と高校生は、統計のある1980年以来初めて500人を超え過去最多となりました。「だれかのこと」ではなく、「知らなかった」でもなく、私たちの周りで起きていることです。もしかすると、自分の周りにも、子どもの人権が守られていない状況があるかもしれません。

気づくこと。手をさしのべること。そして相談できる機関につなげていくことで、悩み、不安などの問題を解決し、子どもたち皆が笑顔で過ごせる社会を作っていきましょう。

こども家庭庁が誕生し、こども基本法も施行されたね。

こども家庭庁は、こどもの意見を聞いて、政策に反映させるんだよ。



こどもの最善の利益を第一に考え、こどもを社会の中心に据えた施策をすすめていくんだね。

2024年 CALENDAR (令和6年)

1 January

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

2 February

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29		

3 March

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24/31	25	26	27	28	29	30

4 April

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

5 May

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

6 June

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23/30	24	25	26	27	28	29

7 July

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

8 August

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

9 September

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

10 October

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

11 November

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

12 December

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

【子どもの権利条約】

(児童の権利に関する条約)

子どもの権利条約は、前文と54条からできています。その中の「生命、生存及び発達に対する権利」「子どもの最善の利益」「子どもの意見の尊重」「差別の禁止」の4つの原則は、「こども基本法(2023年4月施行)」にも取り入れられています。

参考 日本ユニセフ協会ホームページ

子どもの人権に関する相談はこちらへ

●24時間子供SOSダイヤル(文部科学省)

電話番号 0120-0-78310

●子どもの人権110番(岡山地方法務局内)

電話番号 0120-007-110

